

平成 28 年 3 月 29 日  
海事局安全政策課

## フェリー火災対策をとりまとめました

### ～より安全・安心なフェリーの運航に向けて～

フェリー火災対策検討委員会は本日、フェリー事業者が火災に備えて「消火プランの作成」と「実践的な消火訓練」を行うための手引書を取りまとめました。国土交通省はこれを活用して、乗客・乗員の皆様に、より安心してフェリーに乗船していただけるよう、フェリー事業者に対して火災対策の強化を指導していきます。

#### 1. 経緯

平成 27 年 7 月 31 日、北海道苫小牧沖でフェリー「さんふらわあだいせつ」の車両甲板において火災が発生したことを受けて、国土交通省は、平成 27 年 9 月から平成 28 年 3 月にかけて、火災・消防に関する専門家などから構成する「フェリー火災対策検討委員会」を開催し、火災対策の検討を行ってきました。

検討委員会では、事業者があらかじめ消火活動の手順を検討するとともに、乗組員 1 人 1 人が実戦的な訓練を積んでおくことが重要であると結論づけられ、これを行うための手引書（別添 1）がとりまとめられました。

#### 2. 火災対策の進め方

検討委員会の結果を踏まえ、国土交通省は、手引書を活用してフェリー事業者に以下の火災対策を講じさせるべく指導を行っていきます。

##### (1) 火災対策

- ・火災に備えた消火プラン（消火活動の手順をまとめた計画書）を作成すること
- ・消火プランに基づく実践的な消火訓練を行うこと

※これらの対策を行うことにより、適切な消火活動が可能であることの検証実験の様子を以下の URL に掲載しています。

<http://youtu.be/XEHd-2bp2lo>

##### (2) 指導の方針

- ・多数の乗客が乗船することに加え、船内の構造が複雑である大型のフェリー（沿海区域以遠を航行する総トン数 5,000 トン以上で複数の甲板を有する船）を運航する事業者に対して、平成 28 年度中を目途に、消火プランの作成及び実践的な訓練を行うよう指導を行います。
- ・その他のフェリー事業者に対しても火災対策の周知及び情報提供に努め、同様の火災対策を推進します。
- ・さらに、フェリーの乗員に対してリーフレット（別添 2）を配布し、消火活動の主な手順を周知します。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課 中川 (43-502)、小柳 (43-533)、高木 (43-515)  
TEL : 03-5253-8111 直通 : 03-5253-8631 FAX : 03-5253-1642